

大気汚染

工事の施行中

- ・建設機械については、排出ガス対策型建設機械を使用します。
- ・工事の平準化を図り、工事用車両等の集中を避けます。
- ・工事用車両については、最新の排出ガス規制適合車を使用します。
- ・粉じん飛散防止のため、工事用車両の荷台を防塵シートで覆います。
- ・工事用車両の車体やタイヤに付着した土砂等は洗浄します。
- ・工事用車両のアイドリングストップを励行します。

騒音・振動

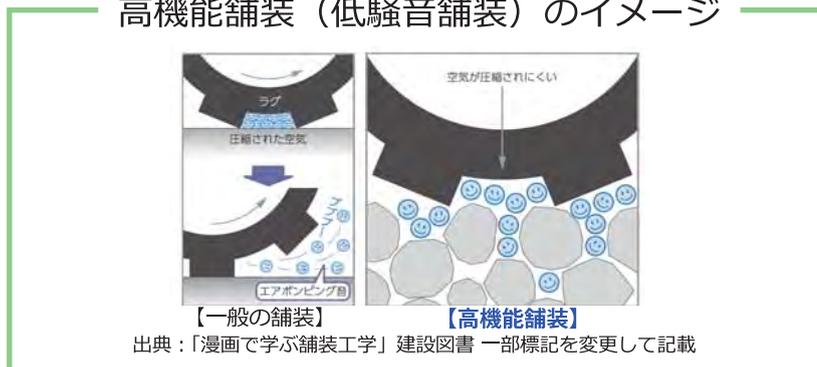
工事の施行中

- ・建設機械については、低騒音・低振動型建設機械を使用します。
- ・作業手順・工程調整を図り、周辺地域の環境保全に努めます。
- ・極力振動の少ない工法を採用するなど環境の保全に努めます。
- ・工事の平準化を図り、工事用車両等の集中を避けます。
- ・工事に際しては、事前に周辺の方々に作業内容や作業時間帯についてお知らせします。

工事の完了後（自動車の走行）

- ・高機能舗装（低騒音舗装）を採用し、騒音の低減に努めます。
- ・トンネル壁面の吸音処理を実施し、騒音の低減に努めます。

高機能舗装（低騒音舗装）のイメージ



水質汚濁

工事の施行中

- ・河川内の工事においては、底質を巻き上げないような配慮、汚濁防止膜の設置等による濁りの拡散防止等、周辺水域に濁りの影響を与えないように努めます。

■ 土壌汚染

工事の施行中

- ・ 防塵シートで工事用車両の荷台を被覆し、車体やタイヤの洗浄を実施するなど、運搬土砂からの飛散防止に努めます。

■ 地盤、水循環

工事の施行中

- ・ 工事の施行に先立ち、既存構造物の基礎構造や周辺の地質等を確認し、これらを詳細設計・施行に反映させることで、地盤・水循環に影響が生じないように努めます。

■ 生物・生態系

工事の施行中

- ・ 河川内の工事の実施にあたっては、底質を巻き上げないような配慮、汚濁防止膜の設置等による濁りの拡散防止など、生育、生息環境に対して影響を与えないよう努めます。

■ 景観

工事の完了後

- ・ 形態・意匠は突出したものを避け、当該地域の景観や周辺環境との調和を図ります。

■ 史跡・文化財

工事の施行中

- ・ 工事の施行において、計画道路にある指定文化財や埋蔵文化財包蔵地については、あらかじめ関係機関との協議や、文化財保護法に基づく手続を行いながら、適切に対応します。

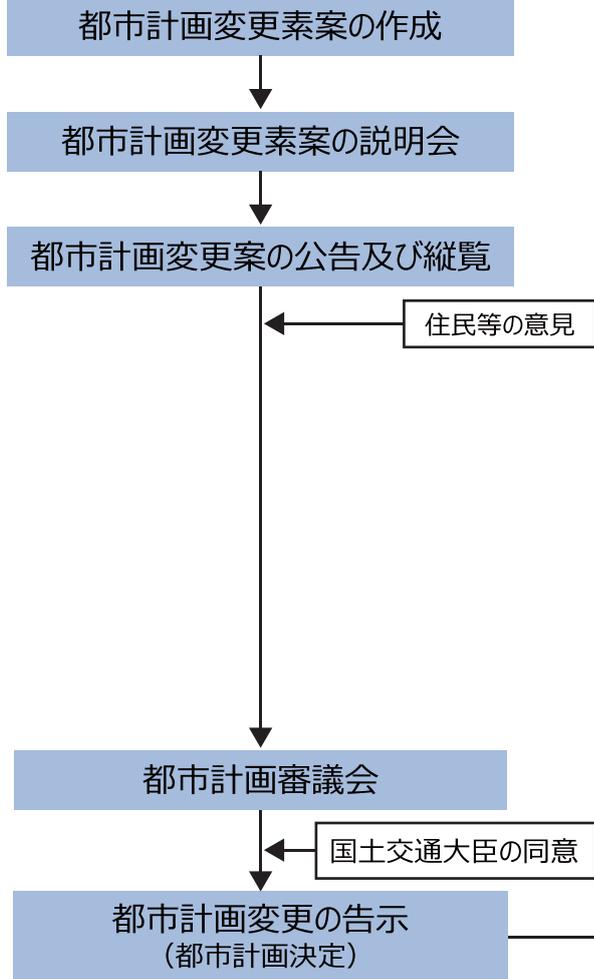
■ 廃棄物

工事の施行中

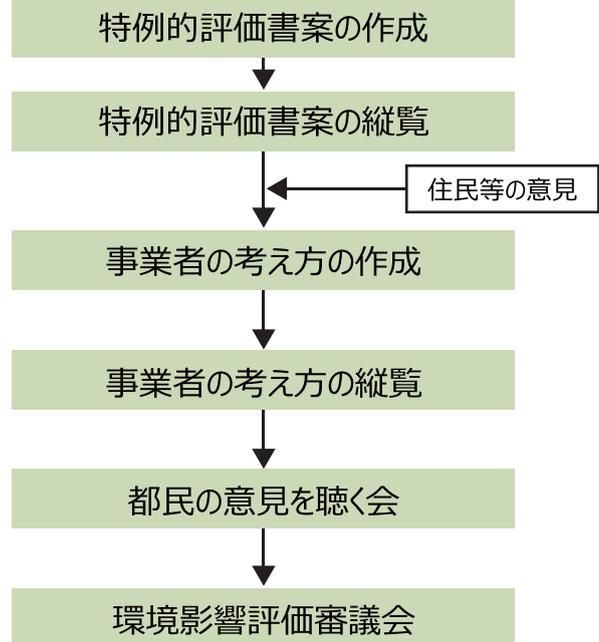
- ・ 建設発生土については、総量の削減及び再利用に努めます。
- ・ コンクリート塊、アスファルトについては、再資源化に努めます。
- ・ 舗装路盤材等の選定にあたっては、リサイクル材の使用に努めます。
- ・ 再利用が困難な建設廃棄物については、適正に処理・処分を行います。



都市計画変更の流れ



特例的に実施する 環境アセスメント手続の流れ



事業の流れ



お問い合わせ先



東京都

都市整備局 都市基盤部 街路計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電話 03-5388-3294



ひと・まち・暮らしをネットワーク
株式会社
首都高速道路

日本橋区間更新事業推進室 計画調整課
〒100-8930 東京都千代田区霞が関 1-4-1
電話 03-3539-9535



古紙/リフ配合率70%再生紙を使用



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



植物由来の油を含有したインキを使用しています

登録番号 (31) 5
2019年5月発行